

京都市地域活性化総合特区 [指定：平成23年12月、認定：平成25年3月]

### I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値  $(4.8 + 4.0) / 2 = 4.4$

4.4

#### i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	再来訪意向及び紹介意向	86%	4
2	年間観光消費総額	134%	5
3	年間外国人宿泊客数	186%	5
4	特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の延べ受入れ人数	180%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 3 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 4 = 4.8$

4.8

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
 (例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

#### ■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

#### ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.0

### II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値  $(3.8 + 3.3 + 4.3) / 3 = 3.8$

3.8

#### i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.8

#### ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.3

#### iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.3

### Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.0

- ・高水準で目標を達成している。施策の方向性が先進観光都市である京都らしく文化性に富んでいることは高く評価する。
- ・「特定伝統料理海外普及事業」について、事業の目標値、その効果検証がやや曖昧である。
- ・課題は、特区計画の目標の一つである「京都の都市特性を発揮した「旅の本質」を堪能する新しい観光の姿の提案」に関わる「混雑の緩和」である。混雑の緩和に向けて市が進める「時間」「季節」「場所」の3領域の集中是正は、それぞれが別個にあるのではなく、「時間×季節×場所」といった形で、魅力のきめ細かな掘り起こしとその訴求が必要である。
- ・混雑が懸念されている京都市において、年間外国人宿泊客数に関する総量的な評価指標を設定しなくても良いのではないかと。単なる拡大を目指すのではなく、京都に息づく伝統産業への連関が重要である。
- ・年間消費額を消費単価を高めることによって達成しようとするなら、そのための施策と結びつけての説明が必要である。年間外国人宿泊客数についても、施策との因果関係をより明確に説明する必要がある。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

### 総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算  $(4.4 + 3.8 + 4.0 \times 2) / 4 = 4.1$

4.1

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。